

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 F R O N T E O		コード	2158
提出日	2026/9/10	異動（予定）日	2026/8/27	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である社外監査役の逝去に伴う退任のため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	舟橋 信	社外取締役	○												○		有	
2	桐澤 寛興	社外取締役	○												○		有	
3	永山 妙子	社外取締役	○												○		有	
4	鳥居 正男	社外取締役	○										○				有	
5	安本 隆晴	社外監査役	○												○		有	
6	大久保 圭	社外監査役	○												○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスの強化を含めた経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことが期待できると判断しました。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
2		桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から適切な助言及び意見をいただくことが期待できると判断しました。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
3		永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことが期待できると判断しました。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
4	鳥居正男氏は、2021年9月から2022年6月29日開催の当社定時株主総会で社外取締役に選任されるまでの間、当社からアドバイザーとして報酬を受けておりましたが、その額は125万円と僅少であり、同氏と当社の間に特別の利害関係はありません。	鳥居正男氏は、長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、グローバルな視点から当社が事業拡大を目指すライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っていただくことが期待できると判断しました。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
5		安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門の見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくことが期待できると判断しました。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
6		大久保圭氏は、弁護士として法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したためであります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。